

第77号



広報

かどな

昭和51年1月1日

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎(098976) 2001・2628

11月の人口 世帯数 3,442 人口14,514 男7,185 女7,329

聖 じ



新年のあいさつ

町長 古謝 得善



年末を過ごし、年始を迎えた感じ
であります。また、村行政の執行
につきましても、苦しい地方財政
の危機に直面していると言いな
がら、町民皆様が村政伸展のため
に積極的なご協力を下さいました
お蔭をもちまして大過なくすこ
すことができ心から厚くお礼を申し
上げます。

昭和五十一年の輝かしい新春を
迎えて、町民皆様のご健康を祈り
お仕事のご発展とご一家のご繁栄
を願ってやみません。
昨年十一月には、ベトナム戦争
当時、お互い町民の生活を破壊し
爆音公害と恐怖心を与えたB52戦
略爆撃機の三年振りの再飛来によ
って、町全体を不安に落し入れま
したが、いち早くその即時撤去と
再飛来阻止行動に立ち上っていた
だいた町民皆様の力強い団結によ
ってB52機も去り、相変らず騒々
しい基地周辺の街ではありますが
何んとなく気持にゆとりを持って

さて、昭和二十三年十二月、北
谷村から分村以来二十七年、久
しく呼び慣れた「嘉手納村」では
ありませんが、この新春を期して
町制を施行し、新生「嘉手納町」
として力強く発足することになり
ました。村には村の発展策があり
そして町には町の発展策がなけれ
ばならず、その各々置かれた形態
によって相違がなければならぬ
と考えるものであります。またそ
こに住む人達の行政に対する考え
方や要求も、村の形態と町の形態
では自ら差異が判然としてくる

ものだと思います。町の資格を有
し、町としての発展策を考え、町
民としての自覚を要求されなけれ
ばならない地域が何時までも村を
呼称することは自からをこまかし
将来を見失う恐れもあります。ま
た、当町は基地問題に明け、基地
問題に暮れる毎日であり、基地か
ら受ける種々の被害につきまして
も、これまで町民皆様が力を結集
してその善処方を訴えてきました
が村の名称では、対外的に過疎地
域での基地問題としか受け取らな
い点も多々あり、切実に町民の苦
しい生活の態様を訴えるには、や
り町制を施行することによって
その力も倍加するものだと確信す
る次第であります。

分村以来二十七年、人間であ
れば成人としての基礎を身につけ
これから働き盛りの時期を迎え
ます。私達は村制で身につけた基
礎を町制の場で発揮して行こうと
思っております。どうか町民皆様も
この町制施行の意義を深く自覚さ
れ、新生嘉手納町発展のために、
一層のご指導とご協力を切にお願
いする次第であります。



嘉手納町議会議長 徳元 正信

年頭あいさつ

町民の皆様明けましておめでと
うございます。ここに希望の新春

をむかえ、そしてまた待望の町制
が施行されるにあたり、皆様の御
清福と御繁栄をお祈り申し上げ、
衷心からお喜び申し上げます。
昨年は住民から最もおそれられ
いやがられている黒い殺し屋B52
の再飛来等で誠にせわしい年であ
りましたが、おかげをもちまして
大過なく越年することができまし
て厚くお礼申し上げます。

野外レクリエーション地域を兼ね
た町民運動場の建設及び久得地域
の解放促進と塵埃焼却炉の建設着
工などを予定しております。
狭小な当町ではありますが、そ
の狭小なるが故に問題はなお山積
しており、更に対基地関係につい
ても幾多の難問題をか、えており
ますが、私達町役場職員一同決意
を新にしてこれらの問題処理に最
大の努力を払うことをお誓い申し
上げて新年のごあいさつといたし
ます。

野外レクリエーション地域を兼ね
た町民運動場の建設及び久得地域
の解放促進と塵埃焼却炉の建設着
工などを予定しております。
狭小な当町ではありますが、そ
の狭小なるが故に問題はなお山積
しており、更に対基地関係につい
ても幾多の難問題をか、えており
ますが、私達町役場職員一同決意
を新にしてこれらの問題処理に最
大の努力を払うことをお誓い申し
上げて新年のごあいさつといたし
ます。

顧みますれば、本町は昭和二十三年北谷村から分村以来二十七年余町執行機関はもとより、町議会在においても住民の福祉増進を最大の目標として歩んでまいりました。が、極東最大といわれている膨大な軍事基地に接近しているがために、我々は諸々の基地公害に苦しめられ続け、行政の目もいきおい基地との斗いに向けられてまいりました。しかしながらこのようなきびしい条件下にもかかわらず町制施行までの発展をみたということは、町民の御協力のおかげであり、誠に喜ばしい限りであります。町制施行の夢も当初は、読谷村との合併構想の下に大きな計画をたて、その実現方に努力してまいりましたが、残念なことに読谷村の事情で合併は実現できなかった。しかしながら、この度の町制施行の実現は嘉手納村独自でその資格が内外共に認められたことであり我々住民はこのことの当事者として、大いなる誇りをもつとともに、その意識を従来にも増して各自が自覚し、町発展のために努めなければならぬと思っております。

議会といたしまして、軍用地の早期解放、基地公害の完全排除等過去において幾多の要請を執行機関と共に関係当局へ訴えてまい

りましたが、中でも昨年は環境衛生の見地から建設が急がれていた養豚団地の建設、あるいは直接住民福祉につながり、町発展の大きな原動力となる村道アスファルトの完全舗装の実現をみたことは、希望の町制施行の出版にふさわしく喜びにたえません。

この度の町制施行を契機に心を新にして、新しい町づくりのための基地公害排除に重点を置くのはもちろんであります。が、本年度はじんあい処理場の早期設置、青少

年のためのスポーツ公園の設置、役場庁舎の建設等に努力し、直接住民生活に関係する都市の再開発の見地からの環境整備に努力したいと思う次第であります。

新年のあいさつ

教育長 勝連 朝蒲



新年おめでとうございます。

輝かしい昭和五十一年の新春を迎えるにあたり、謹んで町民の皆様にごあいさつ申し上げます。

昨年は不況ムードの中、企業の倒産、失業と文字どおり多事多難の年でありましたが、その中で国際的な催しの海洋博が賛否両論渦巻く中に開催され、一応成功は納めたものの複雑な気持はかくし得ない一年でありましたが、私達嘉手納町の教育問題は、着実な歩みを続け、大きく解決されてまいりました。

嘉手納小学校の増築工事と第一期の防音改造改築工事が、昨年の五月に完了し、引続き第二期工事が

九月から着工され、この度完成の運びとなりました。これで町内三校の防音工事が部分的な面を残しはば完了となり、まことにご同慶のいたりであります。

本土復帰後四ヶ年という短期間で教育環境整備のための教室改築改造が見事実現したことは、町当局、議会が財政的に緊迫の折りもかわらず、不如意の予算の中から特別なご高配がなされたものであり、且つ教育に対するご熱意の賜だと敬意を表し、深く感謝申し上げます。次第であります。

反面、嘉手納小学校は、昨年中工事のため毎日の授業は勿論のこと学校行事にも大きな支障をきたし、児童、教職員にもご迷惑をかけましたが、今年からは正常な授業が進められることを共に喜ぶものであります。

今年からは、これまでの建設重点の時代から脱皮し、外観的には達成された施設に学校側とも緊密な連繋のもとに設備備品等の充実強化をはかり教育本来の目的達成のための努力が肝要かと存じます。

社会教育面では、村中央公民館を中心にした老人クラブ、婦人会、或は青年会が活発な活動を展開し、並行して各区の公民館活動も始められつつあることを喜ぶものであります。町民全体が何等かの形で

生涯教育といわれる社会教育にご参加下さることを心から念願するものであります。

更に、昨年度、村内に散在する文化財問題を調査研究したので、本年は、保存に必要な具体的な準備をしたいと思っております。

教育百年の大計のもと歩一歩と地道に、効果をあげるべく今後とも努力精進する所存でありますので町民皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、併せて皆様のご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

火に楽しむ季節です
幸せを明日につなぐ
火の始末！

「嘉手納町」誕生!!

51年1月1日より町制施行
1月10日・11日に多彩な記念行事

かねてから手続中でありました「嘉手納村から嘉手納町への移行」が、この程自治省から告示され、いよいよ効力を発し、沖縄で七つ目の「町」として「嘉手納町」がウブ声をあげました。

昭和二十三年十二月四日、人口わずか三、九〇〇足らずで北谷村から分離、嘉手納村として分村してから二十七年、全村民が一丸となつて住みよい村づくりをめざしてあらゆる困難をのりこえてたゆまざる努力によつて、今や一四、〇〇〇余の人口を擁する町に発展し、自他ともに認める「嘉手納町」が誕生したわけです。

この意義深い「嘉手納町」のスタートを祝し、全町民が、明るく豊かな住みよい、新しい時代の新しい町づくりに邁進する意味で、全町民をあげて「町制施行かでな祭」を町と、商工会が共催して、一月十日と十一日の二日間にわたつて、多彩な催し物を盛り込んで挙行することになっております。全町民の積極的なご参加とご協力により、この意義深い「嘉手納まつり」を成功させましょう。

嘉手納まつり

一月十日(土)

◎街頭パレード

警察署前広場を午後一時スタート(嘉手納→読谷→石川→具志川→沖縄→宜野湾→北谷→砂辺→嘉手納)

◎歩行者天国(二日間)

午後一時から午後十時まで、新町通りから、みなと通りを経てバイブライン交差点までと、潮汐理容館前から新町通り交差点

◎植木市(二日間)

嘉手納小・中校グラウンド

◎記念式典

午後三時、嘉手納小・中校グラウンド

◎演舞大会(各自治会の出し物)

午後六時、グラウンド

◎花火大会

午後六時三〇分、グラウンド

一月十一日(日)

◎仮装行列

午後一時屋良小学校を出発→町内主要道路をパレードする。

◎歩行者天国

◎植木市

◎民俗芸能

(町内にある民俗伝統芸能、郷友会等の出し物)

午後六時、グラウンド

◎力チャーシー大会(チャンピオン選出大会)

民俗芸能に引続き行なう、グラウンド

黒い殺し屋

B52くるな!

度重なる飛来に抗議大会

去る十一月八日と十八日の二回にわたつて、悪名高き黒い殺し屋B52が台風避難を口実に飛来し、あの無気味な姿を町民の目の前にみせた。

町では、八日の飛来(十日に飛

立つ)について急提臨時議会を開いて「B52戦略爆撃機の飛来に抗議する決議」を全会一致で採択し、関係当局に対して抗議とその即時撤去を要求していた矢先、またしても十八日に十五機が飛来してきた。

これは、明らかに町民をはじめ県民の心情を愚弄した米軍の暴挙であり、これを容認している日本政府の沖縄差別の表われであるとして、断じてこれを許してはならないということで町では十一月十九日水釜埋立地において「B52飛来に抗議する総決起大会」を開催しました。

大会は、◎B52の再三にわたる飛来に抗議し即時撤去をかつとう、◎すべての基地被害をなくし健康で明るい平和な街をつくろう、◎大型駐機場の即時撤去を



かちとり爆音被害をなくそうの、三つをスローガンに、町内の各種団体や多くの一般町民が参加しました。

意見発表で各代表は「B52は、ベトナム戦争当時町民の目の前で爆弾を搭載してベトナムへ出撃していった。また、七年前の十一月十九日奇しくも今日の日、B52が爆発して町民をはじめ県民を恐怖のドン底にたたき込んだ記憶も生々しい。このようにしてわれわれ町民は度重なる基地被害でみじめな日常生活を強いられてきた。もうB52を見るだけでもヘドが出るもはやわれわれは行動あるのみである。米軍と日本政府が、町民の心情を把握するまで一致団結して闘い続けよう」と強力な決意表明がなされた。

また、内閣総理大臣・外務大臣・米大統領・駐日米大使宛に、「B52の飛来に抗議し即時撤去を要求する決議」がなされるとともにその抗議行動団が選出された後大会場から千貫田までデモに移り途中基地に向けて「殺し屋B52すぐ出て行け」「大型駐機場を撤去せよ」などのシュプレヒコードをくりかえしながら力強く行進した。

国民年金だより⑤

成人の日は

国民年金へ加入の日

毎年一月十五日には、全国各地でいっせいに成人式が催されます。日本に住む日本人は、二十歳になれば、国民年金の被保険者になることに法律で定められていますので、あなたがまだなら、いまずぐ加入の手続きをしましょう。加入すると美しい年金手帳があら

なたに手渡されます。これこそゆたかな国際社会人へのパスポートです。

ヨーロッパ・アメリカの若者もみな年金に入っています。

年金は遠い未来を守るだけではありません。加入して一年たった後は、交通事故・病気・天災などで、思わぬ重度障害を受けると、治るまで「障害年金」が支給されます。

また、働く父を亡くした家庭には「母子年金」が、さらに夫妻が早死にすれば、お子さんに「遺児年金」が支給されます。そして、あなたが六十五歳になれば、老齢

年金をさしあげて、老後をゆたかに守りますのです。

最近の日本は、世界でも指折りの長寿国になりました。したがって老後の生活を考えて、若い時から準備しておくことが必要です。

国民年金は、欧米なみに進歩した物価スライド制を採用していますから、移りかわる物価に年金額が年々連動して、いくら年を経て年金が目減りしません。

保険料は、月に千四百円（五十一年度の四月からは千四百円）です。

加入届の早いおそいが、あなたの一生の不幸のわかれ道です。

あなたは、嘉手納町国民年金係に出向いて、加入の届書に必要事項を書き込み、印を押して提出してください。

ただ、次の年金へ加入している人は、国民年金へ入る必要はありません。

厚生年金保険・船員保険・国家公務員・地方公務員・公共企業体職員・私立学校教職員・農林漁業団体職員などの各共済組合の既加入者。

二月十五日までに

現況届を

老齢年金の受給者

年金の支払いは、年四回（通算老齢年金は年二回）、みなさんが希望した銀行や郵便局を通じて行われます。このため、国は毎年引き続いて年金の支払いをするための確認をしなければなりません。

この確認のために、国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人は、昭和五十一年二月十五日までに、必ず「国民年金受給権者現況届」を提出していただく必要があります。

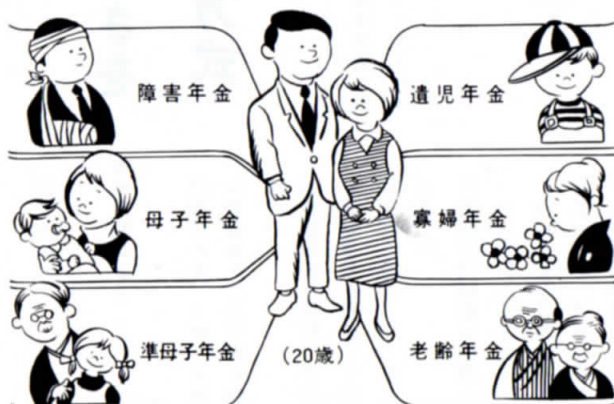
一月中旬に、社会保険庁から届出の用紙を直接にお送りしますので、これへ必要事項を記入して、市区町村長の証明印をもらい、一〇円切手をはって送ってください。くわしい証明書がいついてるので記入する前によく、お読みください。

この現況届は、折り曲げたり、よごしたりしないでください。

用紙が届かないときは、お近くの社会保険事務所に用意してありますのでご利用ください。

もし、現況届の提出がありませんと、六月期以降の年金の支払いが受けられないこともあるので、ご注意ください。

* 国民年金に加入すれば *



印鑑登録

不正防止と正確さを

期した登録方式

印鑑は、あなたの権利と財産を守る大切なものです。

今日では、お金や財産の動くときには、必ずといってよいほど印鑑証明が必要となっています。

このために印鑑や印鑑証明のからんだ犯罪や事故は全国的にたくさん起きています。そこで嘉手納町では事故防止のため、昭和五十年四月一日より登録証方式に変えました。

※新しく登録する方は……

①本人が次の資料のいづれかと実印を持参して下さい。

運転免許証、保証人の保証書
外国人登録証明書、官公庁の
写真付身分証明書

②本人確認の資料がないときまたは代理人の場合は

照会書を郵送しますので受取つたら記入の上持参して下さい。

但し、印鑑証明書を発行できる

行できません。

※印鑑登録証は……

印鑑の紛失、き損、ま滅の場合は登録証を添えて廃止届をして下さい。

印鑑登録証を紛失、または汚損し登録番号が判読できない場合は実印を添えて早く廃止届をして下さい。

※印鑑証明書は……

①印鑑登録証を必ず持参して下さい。

②代理人の場合は、登録している人の住所・氏名をはっきり確認して印鑑登録証を持参して下さい

③この場合実印は必要ありません

納めましたか？

国民健康保険税を！

国民健康保険税の納期は、四月
七月・十月・一月です。

一か年の保険税の額は、十月に確定します。それまでの一期、二期

入所児童募集

町 保 育 所

一、募集期間

二月一日～二十八日(一か月)

二、申請場所

村役場厚生課(中央公民館一階・電一四四八九)

三、申請方法

◎保護者の印鑑持参の上、厚生課から申請書入手して申請して下さい。

◎現在入所中の児童も引続き希望する場合は、改めて申請して下さい。

四、募集人員

第一保育所(六〇名)
一歳児六人、二歳児十二人、

五、入所決定

入所決定は三月いっぱいに通知する。

定員オーバーの時は、書類審査及び実態調査(家庭調査)実施の結果決定する。

六、入所

四月一日

国民健康保険税を徴取すると、使
う目的は「保険」というように限
られています。
税金は、未納すればするほど苦し
くなりますし、また他の加入者に
も迷惑になります。
健康で幸せな家庭を築くため、健
康保険制度をご理解下さいませう
お願いします。

